

埼 警 協 発 第 38 号
令 和 8 年 4 月 10 日

会 員 各 位

一般社団法人埼玉県警備業協会
会 長 炭 谷 勝

検定合格警備員配置路線の見直しについて（周知）

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、表題の件につきましては、交通誘導警備業務における検定合格警備員の配置対象路線については、定期的に見直しが行われているところ、このたび埼玉県公安委員会から新たな配置対象路線が告示されました。

今回の見直しでは、認定路線数は従来の 72 路線から 63 路線へ変更されるとともに、新たに認定された路線及び認定対象外となった路線があり、配置対象路線の構成が変更されています。

つきましては、別添資料により変更内容をご確認いただき、適切な配置を徹底していただきますようお願いいたします。

【参考】交通誘導・雑踏警備専門委員会における検討状況

本件については、交通誘導・雑踏警備専門委員会（県南支部：杉森委員長）において審議を行い、以下のとおり対応を進めることとしました。

■主な検討内容

- ・新規路線及び認定対象外路線があり構成が変更されている点
- ・現場において配置判断に迷うケースが想定される点

■決定事項

- ・会員企業間及び警備員が共有できる新配置路線のマップ作成

【今後の取り組みについて】

本委員会では、今回の見直しを踏まえ、会員企業の実務に資する取組として、配置対象路線を分かりやすく整理したマップ（図面資料）の作成について検討を進めております。当該マップについては、現場における配置判断の一助となるよう整備し、会員企業への提供を予定しております。

今後も、会員企業の実務に直結する実務的な情報提供の充実に努めてまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。